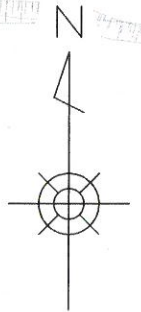


岐阜市鏡島中地区住居表示総合案内図



縮尺 1 : 3000

平成27年2月2日実施

住居表示整備事業の実施にあたって、みなさんのご協力を得て準備をすすめてきましたが、いよいよ平成27年2月2日から、新しい住所を使用させていただくことになりました。1日もはやく新しい制度になれていただくようお願いいたします。

新住所の書き方

- 旧 岐阜市鏡島〇〇番地〇〇
- 新 岐阜市鏡島中〇丁目〇〇番〇〇号
(町名) (街区符号) (住居番号)

住居表示変更証明書の発行について

住居表示による変更手続きをする場合に必要となる証明書は、市民課住居表示係に備え付けてありますから、担当部署へ申請すれば無料で交付します。

建物を新築、増改築したとき

建物を新築、増改築した場合は、必ず住居表示係へ新築届を提出してください。

担当者が調査の上、新しい住所番号をお知らせいたします。

市民課 住居表示係
電話 058-214-2853



凡 例	
	新 町 界
	街 区 界
	街 区 符 号
	道 路

岐阜市役所